

文部科学省補助事業 基礎研究医養成活性化プログラム

地域で活躍するForensic Generalist, Specialist の育成



京都府立医科大学



滋賀医科大学



大阪医科大学

滋賀医科大学社会医学講座法医学部門 教授 一杉正仁

(1) 死因究明等(死因究明等推進協議会会長)

- ・法医解剖(年間約160体)
- ・各郡市医師会の死亡診断・死体検案講習会

(2) 被虐待者の診察・鑑定

- ・児童虐待(県の委託、児童虐待検証委員会委員)
- ・高齢者虐待(近江八幡市の委託)
- ・犯罪被害者の診察・鑑定(おうみ犯罪被害者センター副理事長)

(3) 在宅看取りの推進(在宅医療推進協議会アドバイザー)

(4) 交通事故や自殺の予防推進(自殺対策推進協議会委員)

(5) 遺族に対する心のケア(被害者支援ネットワーク理事)

(6) 矯正医療(矯正医療アドバイザー)

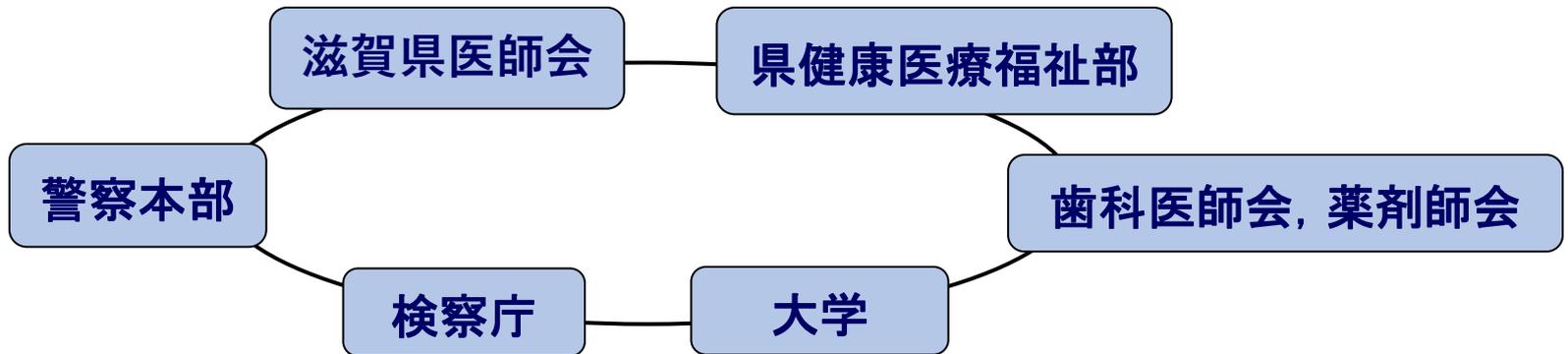
死因究明等推進協議会の発足(全国4番目、近畿1番目)

滋賀県死因究明等推進協議会

- ・ 県内の死因究明等に関する施策を協議
- ・ 死因究明等の質向上に向けた取り組み

国内で先進的との評価

内閣府死因究明等推進室
総務省行政評価局



地域における関係者のネットワークを構築

- ・ 第一次提言に基づいた継続的改良
- ・ 問題点を議論し、解決策を検討

死因究明向上県に提言

県推進協議解剖率上昇や相談窓口

滋賀医科大や県医師会、県警など9機関・団体でつくる「県死因究明等推進協議会」が15日、専門家らの意見を踏まえた報告書を三日月知事に提出した。同様

化▽遺族らを対象とした相談窓口の設置——など、20項目を挙げている。協議会は来年度も活動を続け、具体的な解決策について検討を続ける。会長を務める一杉正仁・滋賀医科大教授（法医学）から報告書を受け取った三日月知事は「全国に先駆けた提言に感謝する。医師の負担を減らすなど、様々な課題を解決していきたい」と述べた。（松久高広）



報告書を手渡す一杉会長（中央、県庁で）

の協議会が知事に提言するのは全国初といい、死因究明にあたる死体検案を行う医師の確保と資質向上の必要性などを指摘している。高齢化で年間死亡数が増加する中、死因特定や犯罪の見逃し防止などを目的とした「死因究明等推進計画」が、2014年に閣議決定された。

協議会は、これを受けて昨年設置され、これまでに4回の会合を開いた。

報告書では、取り組むべき重点施策として▽近畿地方で最低レベルとなっている遺体の解剖率（5.6%）の上昇▽DNAや歯といった医療情報のデータベース

死因究明へ課題提言

推進協議提出 相談口設置など

犯罪や事故による死を見逃さないよう、県や県警、県医師会などによる「県死因究明等推進協議会」が15日、取り組みべき課題をまとめた提言書を三日月大



三日月大造知事に提言書を提出する一杉正仁教授（右）

各機関がこれらの施策の実現に向けて取り組む。県内では、医師不足や医師の経験不足などから死因究明のための解剖が行われないケースが多いとみられる。突然死などの異状死体に対する平成26年の解剖率は5.6%。全国平均の口

たと指摘。家族に突然の死が訪れたときなど、個々の問い合わせに対応できるような相談窓口を各機関で設置することを提言した。この日は、協議会会長の一杉正仁・滋賀医科大医学部教授が三日月大造知事に

提言書を提出。一杉教授は「提言書は通過点で、まだやるべきことはたくさんある。引き続きこの体制で取り組んでいきたい」。三日月知事は「行政としてもぜひ取り組みを前に進めていきたい」と話した。

外因死遺族に対する心のケア実践システムを構築

事故・事件、自死でご家族を亡くされた方

事故・事件・自死で
ご家族を亡くされた方へ

心のケア相談窓口

連絡先



相談窓口
(滋賀医科大学社会医学講座
法医学部門内)

心のケア
(滋賀県精神保健
福祉センター)

おうみ犯罪被害者
支援センター

(平成28年度～29年度
厚生労働科学研究補助事業)

滋賀医大
事件事故遺族に相談窓口
来月開設 長期的な心のケアも

滋賀医大に4月、県内事故や事件などで亡くなった人の遺族を対象とした相談窓口がオープンする。県死因究明等推進協議会(会長も務める一杉正仁教授(法医学))が厚生労働省からの補助を受けて開設。突然家族を失い、口を噤むに似たり、死因をの究明に開かず、制度を説明したり、心のケアの専門家にならないで手探りでいる。

一杉教授によると、00人が死の疑いのした半親を死因ない県内の年間死数は約ある一異状死」と判断の割合が十分ではない1万2000人。このされ、警察の要請で医場合、死別のショックうら事件や事故、自死師が屍体を必死死因に苦しむ遺族にさらこのほか自死で病死した死一時刻などの確認心理的な負担が加わる入なども含めて約10(数)年を。じつことである。

4月に開設する相談窓口では大学の担当者が電話で応対。心のケアが必要なのは眼精保健福祉センターに取り次ぐ時、事件の被害者遺族でさまざまな支援が必要なのは眼精と連携している「おうみ犯罪被害者支援センター」を、自殺者の遺族には県自死遺族の会を介せられ紹介する。死因に疑問を待っていない、さらに詳しく知りたい人に対しては、窓口から検案を行った医師や警察に説明を促すようにする。

一杉教授は3月9日、大津市内であった県法学会の研究会で、窓口について「事件や事故などで突然家族を失った人たちの心のケアはこれまでも十分ではなかった。警察の突然の死の遺族から長期的な心のケアができるような仕組みを作りたい。今後、対症となる遺族には警察などを通じて連絡先を記した案内冊子を配布する」と。

2017年3月31日
毎日新聞

2020年滋賀県CDR体制整備モデル事業

- ・ 死亡小票をもとに、2018～2020年における18歳未満の死者131人を調査
- ・ 医療機関における情報、死体検案・剖検結果等の情報を収集
- ・ 委員(小児科、産科、救急科、法医学、地域医師会、行政、母子保健・子育て支援の関係者、警察、検察庁)による事例検討、問題点の議論
- ・ 予防対策の立案



滋賀県知事に「予防のための提言」を含めた報告書を提出

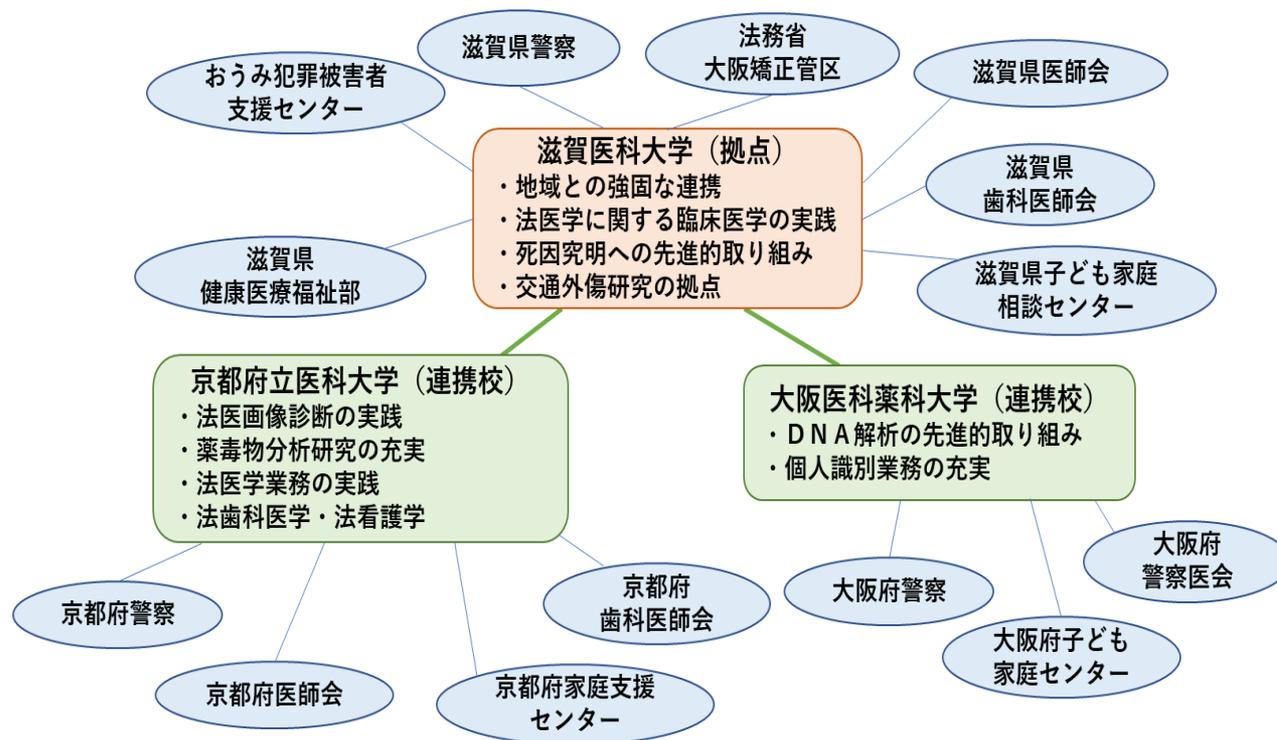


県全体で問題点を共有、
関係部署で施策に反映

モデル事業には現在も
参加中

基礎研究医養成活性化プログラム

法医学の知見・能力等を臨床医学に活用できる医師・歯科医師の養成
近隣の大学及びその所在の自治体等と連携し、教育拠点を構築



【期待される効果】

- ◆法医学の知識・技能を修得した医師・歯科医師が地域で活躍
- ◆死因究明等に関する地域の施策を円滑に推進
- ◆地域のヘルスプロモーション・セーフティプロモーションに寄与

地域で活躍するForensic Generalist, Specialist の育成

先進的・特色ある取り組みに基づく教育

外因死遺族への心のケア相談窓口（滋賀医）

性暴力被害者総合ケアワンストップ（滋賀県）

子どもの死因究明体制整備モデル事業
（厚労省→滋賀医,京府医）

戦没者慰霊事業におけるDNA鑑定
（厚労省→大阪医薬）

近畿地区の矯正医療
（法務省大阪矯正管区→滋賀医）

交通事故死者データベースによる予防対策の推進
（滋賀医）

死体検案研修会見学実習
（日本医師会→滋賀医,京府医,大阪医薬）

医師による遠隔からの死亡診断をサポートする
看護師研修（厚労省・文科省→京府医）

博士課程

法医臨床医

博士課程

法歯科医

(インテンシブコース)

Police Doctor

博士課程

法医専門医

鑑定

【法医学の知見・能力を活用できる実地医家】

- ◆ 死体検案・身元確認
- ◆ 被虐待児・高齢者の診察
- ◆ 犯罪被害者、家族の心身ケア
- ◆ 大規模災害時の医療活動
- ◆ 矯正医療

【死因究明等に関する優れた知識・技能を有する専門家】

- ◆ 法医解剖
- ◆ 法医画像診断
- ◆ 生化学・薬毒物検査
- ◆ 病理組織学的検査
- ◆ DNA解析・個人識別
- ◆ 事故再現（FEモデル）

博士課程コースとして3コースを設定

法医臨床医（Forensic Physician）養成コース

法医学に関する知見や能力を備えた臨床医を目指す。医療現場で遭遇する異状死に対して適切な死体検案ができること、被虐待児や被虐待高齢者の診察時に損傷発生機序を正確に判断できること、犯罪被害者や死者の家族などに対する適切なグリーフケアができることなどを到達目標とする。

法歯科医（Forensic Dentist）養成コース

法医学に関する知見や能力を備えた歯科医を目指す。死体の歯牙を観察し、デンタルチャートを正しく作成できること、身元確認作業が行えること、また、被虐待児や被虐待高齢者の診察を行い、歯科所見やバイトマークの有無を確認すること、顎顔面損傷発生機序を正確に判断できることなどを到達目標とする。

法医専門医（Forensic Specialist）養成コース

法医実務や鑑定を主たる業務とする法医学の専門家を目指す。法医解剖を執刀でき正しい法医鑑定ができること、法医学における幅広い知識を有すること、裁判において正しく科学的知見を述べられること、法医学に関する研究に従事できることなどを到達目標とする。

大学院博士課程コース履修状況

令和5(2023)年度 基礎研究医養成活性化プログラム 大学院在籍者

【滋賀医科大学】

| | 氏名 | 学年 | コース | 入学年月 | 備考 |
|---|----|----|---------|-------|--------|
| 1 | - | 3 | 法医臨床医養成 | R03.4 | コース変更者 |
| 2 | - | 2 | 法医臨床医養成 | R04.4 | |
| 3 | - | 2 | 法歯科医養成 | R04.4 | |
| 4 | - | 2 | 法医臨床医養成 | R04.4 | |
| 5 | - | 1 | 法医臨床医養成 | R05.4 | |
| 6 | - | 1 | 法医臨床医養成 | R05.4 | |
| 7 | - | 1 | 法医臨床医養成 | R05.4 | |
| 8 | - | 1 | 法医臨床医養成 | R05.4 | |

【京都府立医科大学】

| | 氏名 | 学年 | コース | 入学年月 | 備考 |
|---|----|----|---------|-------|--------|
| 1 | - | 4 | 法医専門医養成 | R02.4 | コース変更者 |
| 2 | - | 3 | 法歯科医養成 | R03.4 | コース変更者 |
| 3 | - | 3 | 法医専門医養成 | R03.4 | コース変更者 |
| 4 | - | 2 | 法医専門医養成 | R04.4 | |
| 5 | - | 1 | 法歯科医養成 | R05.4 | |
| 6 | - | 1 | 法歯科医養成 | R05.4 | |
| 7 | - | 1 | 法医専門医養成 | R05.4 | |

【大阪医科薬科大学】

| | 氏名 | 学年 | コース | 入学年月 | 備考 |
|---|----|----|---------|--------|----|
| 1 | - | 1 | 法医専門医養成 | R05.04 | |

大学院生への教育

- ・各大学で実務に従事しながら研究活動を行う
- ・カリキュラムの他、定期的な交流
- ・毎年研究発表会を行い3大学の審査委員による講評

実地医師・歯科医師が法医学的知識・技能を身につけて、地域の警察協力医、子ども家庭相談センターの委託医として活躍するなど、死体検案、身元確認、犯罪被害者の診察に従事できることを目的とする。

臨床法医歯学(医師)コースカリキュラム

- ①死体検案総論 ②内因性急死の診かた ③外傷死の診かた
- ④薬毒物中毒検査 ⑤グリーフケア ⑥被虐待者の診かた
- ⑦矯正医療 ⑧個人識別(DNA検査、白骨鑑定) など

臨床法医歯学(歯科医師)コースカリキュラム

- ①死体取扱い総論 ②顎顔面外傷 ③外傷死の診かた
- ④薬毒物中毒検査 ⑤大規模災害 ⑥被虐待者の診かた
- ⑦矯正医療 ⑧個人識別(DNA検査、白骨鑑定) など

臨床法医歯学(医師)コース

- ・講義 8回(10月の木曜の18時～20時に2コマずつを4日間実施)
- ・実習 2時間程度(参加者が3大学のいずれかを希望し実施)

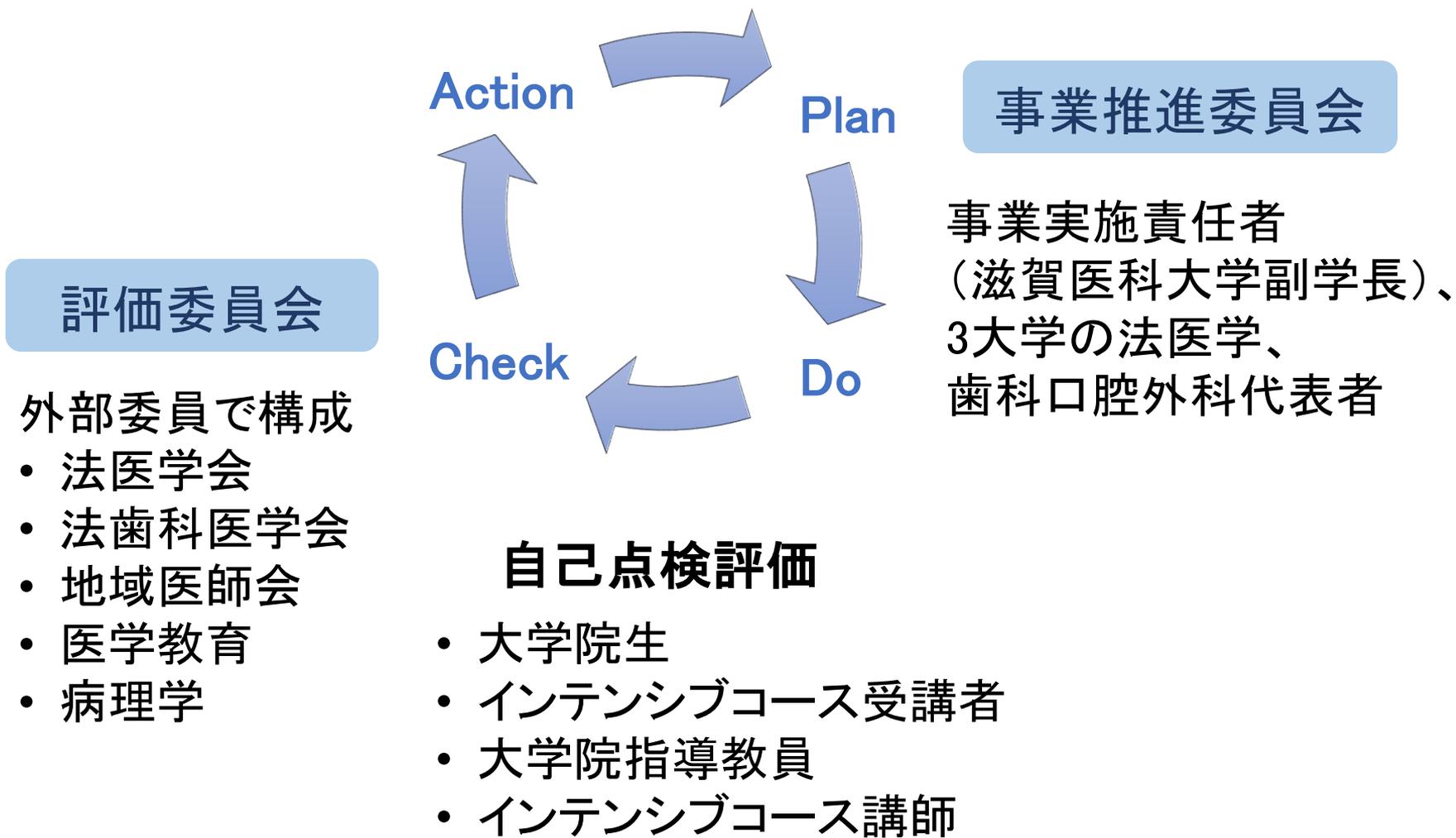
臨床法医歯学(歯科医師)コース

- ・講義 8回(11月の木曜の18時～20時に2コマずつを4日間実施)
- ・実習 2時間程度(参加者が3大学のいずれかを希望し実施)

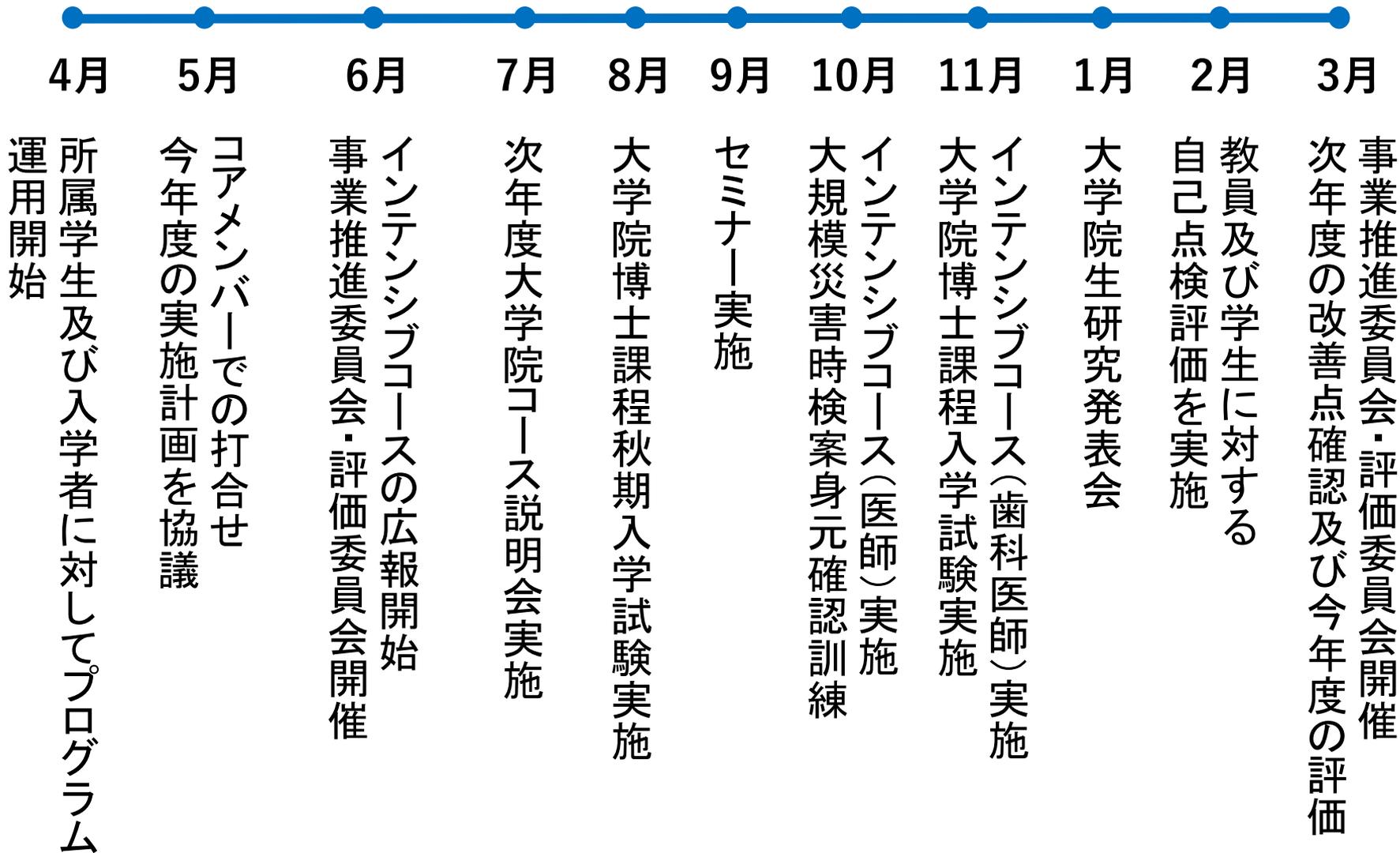
定員は50人(医師コース・歯科医師コース合わせて)

(令和4年度は、医師コース18名、歯科医師コース36名が参加)

- ・全講義、実習に参加した修了者に修了証とバッジを授与
- ・修了者に行ったアンケートの結果、好評であったことを確認



令和5年度活動予定



本プログラム修了者のキャリアパス

- 本プログラムを修了された方は、法医学に関連した業務に従事いただくことを希望する。
- 地域の医師会、警察協力医会、行政と連携し、プログラム修了者が地域で活躍できるように配慮する。

人材育成に関する問題点・課題

- 大学の定員が限られる(国立は3人)。実務・教育・研究を行うには不足。
- 多くの大学院生が入学するが、定員枠なく学外に行かざるを得ない。
- 本プログラムを通して、保健所や矯正施設でのキャリアパスを検討しているが、永続的ではない。
- 特任教員を雇用するべく継続した予算措置がない。
- 看護職の養成も今後の課題。滋賀医大では、卒前教育で「法医看護学」(必修科目)を導入。履修者がCDRに参加。

ご清聴ありがとうございました

春の近江八幡水郷めぐり



百済寺の紅葉



びわ湖大花火大会



メタセコイア並木